

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 アルプスアルパイン株式会社

【英訳名】 ALPS ALPINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 CEO 泉 英男

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 専務執行役員 COO 兼 CFO 小平 哲

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【縦覧に供する場所】 アルプスアルパイン株式会社 関西支店  
(大阪府大阪市淀川区西中島五丁目13番9号 新大阪MTビル1号館7階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長 CEO 泉 英男及び代表取締役 専務執行役員 COO 兼 CFO 小平 哲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社20社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社33社及び持分法適用会社29社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、車載市場、モバイル市場、民生市場向けの製品の開発、製造、販売及びこれらに付帯するサービスの提供を主な事業とする製造業であることから、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す指標として、売上高（連結会社間取引消去後）及び生産高が適切であると判断しました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び生産高の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）又は生産高のいずれかが各指標の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、残りの1/3については、いずれの事業拠点も各指標のおおむね3パーセント以下の小規模事業拠点であり、財務報告に対する金額的影響が僅少であることから、「重要な事業拠点」としていません。また、持分法適用会社については、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して評価対象を決定しており、1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

売上高（連結会社間取引消去後）の指標により選定した、主として当社及び販売会社である重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として、事業内容との関連性が高く、かつ生産活動及び販売活動において多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。生産高の指標により選定した、製造会社である重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として、事業内容との関連性が高く、かつ生産活動において多額に計上される、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。特に、当社グループの事業においては、研究開発活動の重要性が高いこと、顧客に満足される品質の製品を安定生産するために一部の固定資産を自社で製作しており、これらを含む固定資産の評価に関する見積りには不確実性を伴うことから、これらに関連するプロセスとして、開発費管理プロセス、市場販売目的のソフトウェアプロセス、固定資産の自社製作に係るプロセス、及び固定資産の減損プロセス等を評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。